

総合評価落札方式実施事例における基礎的考察

国土技術政策総合研究所

○ 正会員 山口 真司*

同上

大槻 英治*

同上

井筒 克美*

1. はじめに

総合評価落札方式は、これまで一般的に行われてきた「価格のみの競争」から、価格以外の品質や環境への影響等に対する技術提案を考慮した「総合的な価値による競争」によって落札者を決定する新しい落札方式であり、国土交通省では平成11年度から「総合評価落札方式」の試行を開始している。

本稿では、本方式の概要、普及に向けた取り組みを紹介し、平成14年度上半期の実績から、本方式の導入による効果と課題について検討した。

2. 総合評価落札方式の概要

総合評価落札方式は、発注者が性能等の向上について設定した評価項目に対し、企業からの技術提案を受け付け、その内容を得点化し「価格」と「価格以外の性能等に関する得点」の2面から評価を行うもので、「価格と性能の比」＝「評価値」が最も優れた者を落札者とする方式である。

技術提案の評価は、性能等の向上分に相当するコスト（以下「総合評価管理費」という）を計上する「必須項目」及び、計上しない「必須以外項目」を指標として行う。（図-1参照）

3. 総合評価落札方式の普及に向けた取り組み

国土交通省では、平成14年度の工事発注予定額の2割について本方式の適用することを目標とした。そこで本方式の円滑な実施を図るため標準的な加算点を設定する旨の通達を行った。また、本方式についての手引き・事例集をまとめた。

3.1 標準的な加算点設定に関する通達

総合評価管理費を計上しない必須以外項目のみを評価する場合に限り、標準的な加算点を10点と設定し、評価方式については評価項目を数値化し点数を付与する「数値方式」、数値化が困難な評価項目の性能等に関しては、優/良/可で評価する「判定方式」、入札参加者を順位付けし評価する「順位方式」で評価を行うものとする運用試行案が通達として示された。この通達の適用により、評価項目の点数化が容易となり、評価項目の多様化が期待された。

3.2 総合評価落札方式についての手引き

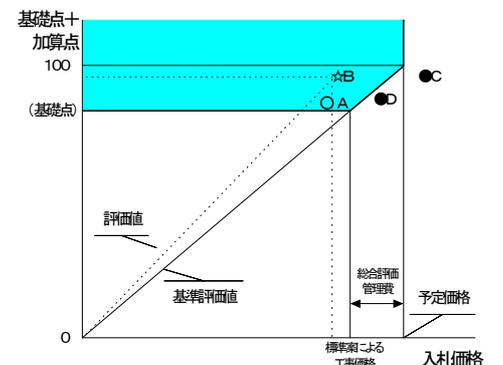
平成13年度の実績をもとに、「手引き・事例集（第1集案）」（以下「手引き」という）をとりまとめた。手引きでは、本方式を適用する際の条件、留意点について、実施事例の紹介を含めて解説し、評価項目の設定や性能等に対する加算点の設定の考え方が簡単に参照できるようにしている。

4. 平成14年度上半期試行実績の分析結果

本方式は平成11年度に2件、12年度に6件、13年度に35件で合計43件が実施されている。平成14年度上半期においては、181件が実施されており（国総研調べ）この181事例を対象に平成13年度事例（35件）とのキーワード：総合評価落札方式、評価項目、技術提案

連絡先：〒305-0804 つくば市大字旭1 国土技術政策総合研究所

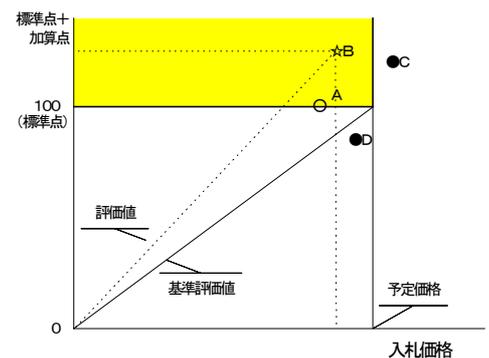
TEL 029-864-2211



A, B, C, Dは入札価格。
Cは予定価格を超過、Dは基準評価値を下回る。
Aは基準評価値を上回るが、評価値が下回る。よって、Bが落札者となる。

[総合評価管理費計上型]

a) 必須評価項目のみを加算評価する場合



A, B, C, Dは入札価格。
Cは予定価格を超過、Dは標準点の状態を測っていない。
Aは標準点の状態を上回るが、評価値が下回る。よって、Bが落札者となる。

[総合評価管理費非計上型]

b) 必須以外評価項目のみを加算評価する場合

図-1 価格に対する性能等の評価方法

比較もふまえて分析を行った。

事業別に見ると（表－1参照）道路事業が全体の7割弱を占めているが、平成13年度と比較するとより幅広い事業で同方式が実施されている。

表－1 事業別実施案件一覧

事業	全事業	河川	海岸	砂防	道路	ダム	営繕
H14年度上半期件数	181	42	1	3	121	7	7
[事業別件数/総数]	100%	23%	1%	1%	67%	4%	4%
(H13年度件数)	35	6	—	—	29	—	—

4. 1 評価項目

評価にあたっての得点化の方法としては、通達を適用した事例が7割強（131件/181件）を占めており、通達が試行の拡大に大きく寄与していると考えられる。

評価項目数については、複数項目を評価している事例数が平成13年度と比較して増加しており、多面的な技術競争が図られたと考えられる。評価項目の種類については平成13年度の2倍強（11種→25種）に増加していることから、評価項目の設定が多様化し、技術競争の幅が広がったと考えられる。一方で1つの評価項目を設定している事例が9割弱（154件/181件）を占めている。

この場合は該当する評価項目について技術提案が得られない場合に価格のみの競争となる等、十分な技術競争が起きない可能性があるため、現場条件や地域住民のニーズ等をより詳細に検討し、競争性が確保され効果の大きな技術提案を採用できるように評価項目数を増やしていくことが必要である。

4. 2 通達の適用

評価方式の一つである「数値方式」は「発注者が満点（10点）の状態を規定（以下、「満点規定」という）」する場合と「最優秀技術提案者に満点（10点）を与えその他の者には提案に応じ按分（以下「1位満点という）」する二通りの方式がある。通達を適用した131件のうち数値方式で評価した117件について内訳を表－3に示す。

表－2 評価項目に関する主な分析結果

	平成14年度上半期	(平成13年度)
評価項目設定	必須項目のみ : 23件 必須以外項目のみ : 27件 両項目を評価 : なし 通達適用 : 131件	必須項目のみ : 20件 必須以外項目のみ : 14件 両項目を評価 : 1件
評価項目数	1項目評価 : 154件 (85%) 複数項目評価 : 27件 (15%) 2項目 : 18件 (10%) 3項目 : 4件 (4%) 4項目 : 2件 (1%) 5項目 : 3件 (2%)	1項目評価 : 33件 (94%) 複数項目評価 : 2件 (6%) 2項目 : 1件 (3%) 3項目 : 1件 (3%)
評価項目の種類	25種類	11種類

数値方式の7割強（83件/117件）を占めている1位満点方式は最優秀提案者が必ず満点を獲得できるので積極的な技術提案が期待される一方、技術提案の幅が小さい場合、提案の差が小さくても大きな得点差となる可能性があり、評価項目が1項目の場合は配点が大きいためその傾向が大きくなる。今後は、積極的な提案を求めつつ、提案内容と評価のバランスがとれるよう、極力、複数の評価項目を設定することが必要である。

表－3 数値方式内訳一覧（全117件）

評価方式	全件数	1項目評価	複数項目評価
1位満点	83件	78件	5件
満点規定	29件	29件	0件
1位・満点両方	5件	0件	5件

4. 3 落札結果

落札結果については、平成14年度上半期入札済み事例94件について分析を行った。技術提案を実施した者が落札者となった事例が8割強（78件/94件）、また最高得点を獲得した最優秀技術提案者が落札した事例が7割弱（64件/94件）を占めている点の特徴であり、性能等の改善において民間企業が積極的に技術を提案でき、その優れた技術提案を発注者が採用（民間企業の技術開発を積極的に活用）できることが示された。

5. まとめ

総合評価落札方式の今後の普及に向けて、より技術競争を促進させ、優れた技術提案を導入できるよう、技術提案に対するインセンティブを向上させていくことが重要である。具体的には、現場特性をふまえた技術提案の適正評価、評価水準、評価項目、配点の設定方法について検討を進めるとともに、より多くの評価項目に対する定量的な評価方法の確立に向けた検討を進め、工事価格に対する技術力の評価割合（加算点、総合評価管理費）の合理的な拡大を図る必要がある。